厚生労働大臣の定める掲示事項

Ⅰ．入院基本料に関する事項　（各病棟は実態に応じた数で表示しております）

２階一般病棟（一般病棟）は入院患者１０人に対して１人以上の看護職員を配置しております。また入院患者２５人に対して１人以上の看護補助者を配置しております。

２階療養病棟（療養病棟）は入院患者１５人に対して１人以上の看護職員を配置しております。また入院患者２０人対して１人以上の看護補助者を配置しております。

Ⅱ．入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について基準を満たしております

Ⅲ．明細書発行体制について
医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

Ⅳ．基本診療料・特掲診療料の施設基準等に係る届出
当院は九州厚生局長に別掲示（正面玄関）の届出をおこなっております。

Ⅴ．入院時食事療養について
入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後６時以降）適温で提供しております

Ⅶ. 保険外負担に関する事項

1）特別療養環境の提供（特別室・個室）※特別室・個室へ入院の方は一日につき次の料金が加算されます

区分	金額	病床数
個室	３，３００円	２階一般病棟　：２０１号室 ２０２号室 ２０３号室 ２１２号室 ２１８号室 ２２０号室

2）診断書・病衣等（税込）

書式	金額	書式	金額
診断書（病院・他）	３，３００円	出生・死産証明書	２，２００円
入院・通院証明書	６，６００円	身体障害者診断書・意見書	５，５００円
障害年金用診断書	５，５００円	特定疾患申請診断書	２，２００円
死亡診断書・検案書	５，５００円	出産育児手当金･一時金請求書	１，１００円
後遺症診断書	１３，２００円	自立支援医療診断書	３，３００円
領収証明書（一か月）	５５０円	小児慢性特定疾患意見書	２，２００円
自賠責診断書	３，３００円	自賠責明細書	４，４００円
オムツ証明書	１，１００円	英文診断書	７，７００円
重度心身障害者医療助成金支給申請書	５０円	回答書（官公庁）	１１，０００円
画像CD-R作成料	２，２００円	死後処置料	１１，０００円
病衣（１日につき）	７０円	テレビ・冷蔵庫	３３０円
詳細に関しましては一階受付にお尋ねください			

3）選定療養費

入院治療の必要性が低い患者様の事情により長期にわたり入院されている方は１８０日を超える入院（厚生労働大臣の定める状態の患者様は除く）については、入院費の一部を患者様がご負担して頂きます。

適用	金額（１日につき）
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料５）	２，５９８円（税込）

Ⅷ. 特掲診療料の施設基準（手術）に係る院内掲示

（期間：令和７年１月～令和７年１２月）

区分		手術名	件数	区分		手術名	件数
1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0	3	ア	上顎骨形成術等	0
	イ	黄斑下手術等	0		イ	上顎骨悪性腫瘍等手術等	0
	ウ	鼓膜形成手術等	0		ウ	ﾊﾞｾﾄﾞｳ甲状腺全摘（亜全摘）術	0
	エ	肺悪性腫瘍手術等	0		エ	母指化手術等	0
	オ	経皮的ｶﾃｰﾃﾙ心筋焼灼等	0		オ	内反足手術等	0
2	ア	靭帯断裂形成手術等	0		カ	食道切除再建術等	0
	イ	水頭症手術等	0		キ	同種死体腎移植術等	0
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	4		区分４に分類される手術	0
	エ	尿道形成手術等	0	その他の区分		人工関節置換術	１３
	オ	角膜移植術等	0			乳児外科施設基準対象手術	0
	カ	肝切除術等	0			ﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ移植術及びﾍﾟｰｽﾒｰｶｰ交換術	0
	キ	子宮附属器悪性腫瘍等手術等	0			冠動脈、大動脈ﾊﾞｲﾊﾟｽ移植術（人工心肺を使用しないものを含む）及び対外循環を要する手術	0
						経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ｽﾃﾝﾄ留置術	0